

『令和 7 年度 第 1 回 吉野川学識者会議』を開催します

◇吉野川水系（直轄管理区間）では吉野川水系河川整備計画に基づき河川整備を実施しておりますが、この度、吉野川総合水系環境整備事業の事業再評価及び吉野川水系河川整備計画の進捗状況報告について、学識経験を有する方々（別添 1 参照）からご意見を伺う場として「吉野川学識者会議」を下記のとおり開催します。

■開催日時：令和 7 年 1 1 月 1 3 日（木）9：00～12：00

■会 場：徳島河川国道事務所 5 階会議室（別添 2 参照）

※ WEB（ウェブ）会議併用

■議 事：別添 3 参照

■そ の 他・会場に記者席と一般傍聴の席を合計 1 0 席用意します。

・受付は先着順とし、満席となり次第、受付を終了します。

・取材や傍聴に関する詳細は別添 4 及び 5 をご覧下さい。

※本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト【No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】の取組に該当します。

【問い合わせ先】

◆総合的な問い合わせ

国土交通省 四国地方整備局 電話：087-811-8317

河川部 河川計画課 ◎建設専門官 まつだ 松田 やすひろ 康裕 （内線 3613）

◆吉野川学識者会議に関する問い合わせ

国土交通省 四国地方整備局

徳島河川国道事務所

電話：088-654-2211（代表） 088-654-9611（流域治水課直通）

副 所 長（流域治水） あいだ 相田 はるみ 晴美 （内線 206）

事 業 対 策 官 かじもと 梶本 やすし 泰司 （内線 307）

◎流 域 治 水 課 長 はやしだ 林田 たくと 拓都 （内線 351）

吉野川ダム統合管理事務所

電話：0883-72-3000（代表）

副 所 長（技術） いしかわ 石川 ひろし 洋 （内線 204）

調 査 課 長 おかだ 岡田 ひろたか 浩孝 （内線 351）

◎主たる問い合わせ先

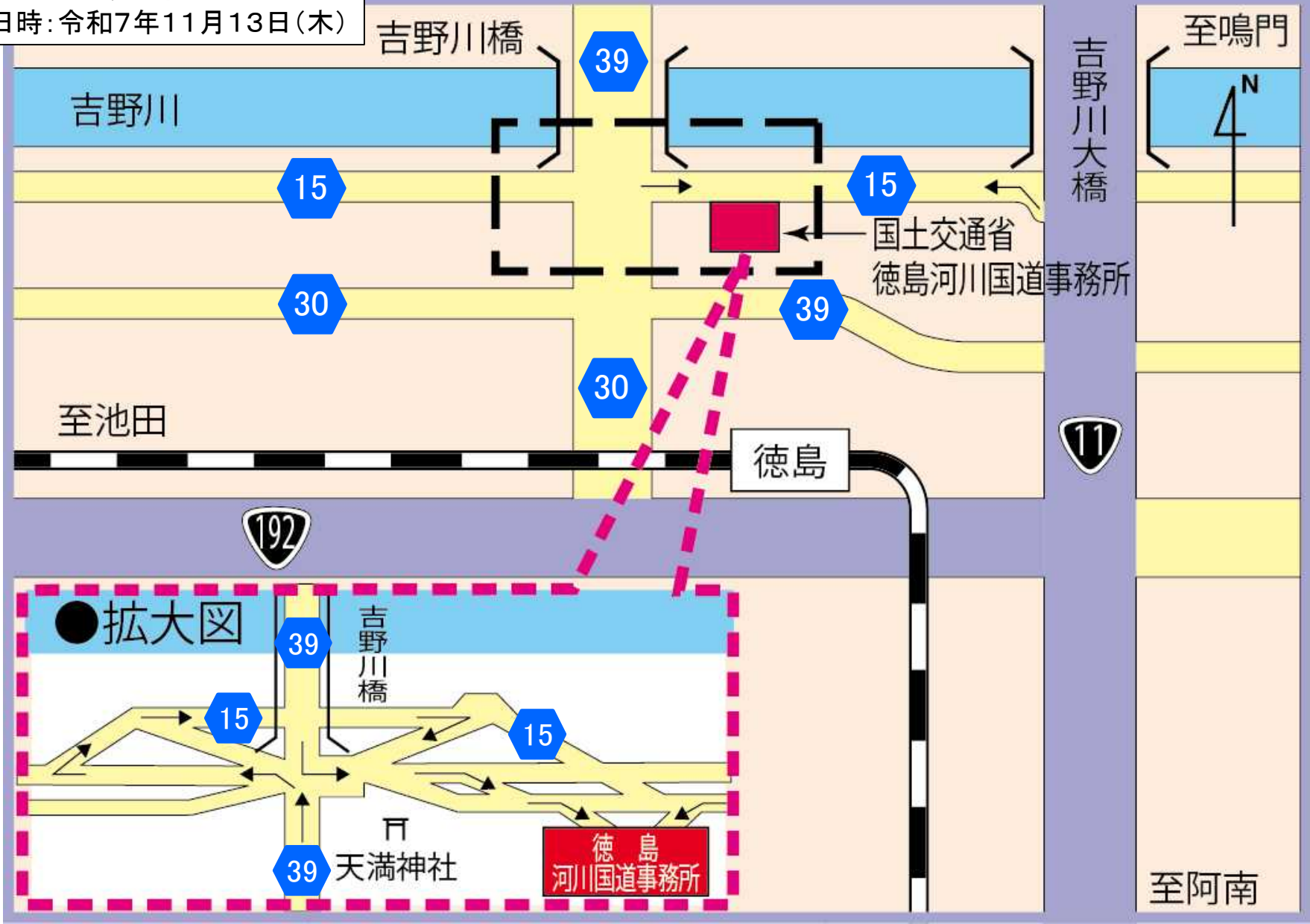
吉野川学識者会議委員名簿

【五十音順・敬称略】

氏名	専門分野	所属
泉 智揮	農業水利	愛媛大学大学院 准教授
鎌田 磨人	生態系管理（生態学）	徳島大学大学院 教授
河口 洋一	魚類学	新潟大学佐渡自然共生科学センター 教授
木下 覺	植物分類学	徳島県植物誌研究会 会長
金原 祐樹	文化史・文化財	徳島県立文書館 課長補佐
上月 康則	水環境 (環境工学・生態系工学)	徳島大学環境防災研究センター 教授
柴折 史昭	鳥類	徳島希少鳥類研究会 事務局長
田中 俊夫	地域福祉	徳島大学人と地域共創センター 教授
田村 隆雄	治水計画 (森林水文学)	徳島大学大学院 准教授
中野 晋	沿岸域工学 地盤工学・地震工学 防災対策（地震）	徳島大学 名誉教授
平井 松午	歴史地理学・歴史GIS	徳島大学 名誉教授
松村 豊大	地域経済	徳島文理大学 教授
武藤 裕則	洪水防御 (河川工学・水理学)	徳島大学 理工学部長
山中 英生	地域づくり	徳島大学社会産業理工学研究部 研究部長
山中 亮一	水質（水環境）	徳島大学環境防災研究センター 准教授

会場案内図

日時: 令和7年11月13日(木)



令和7年度
第1回 吉野川学識者会議

開催日時：令和7年11月13日（木）

9:00～12:00

開催場所：徳島河川国道事務所
5階会議室

議 事 次 第

1. 開 会

2. 開会挨拶

3. 委員紹介

4. 議 事

1) 吉野川総合水系環境整備事業 事業再評価について

【新規箇所評価】

＜水辺整備＞

・吉野川上流かわまちづくり

【継続箇所評価】

＜水辺整備＞

・早明浦ダム水辺整備

＜自然再生＞

・旧吉野川自然再生

【完了箇所評価】

＜水辺整備＞

・三庄地区かわまちづくり

＜水環境整備＞

・早明浦ダム水環境整備

2) 吉野川水系河川整備計画 進捗状況報告

5. 閉会挨拶

6. 閉 会

「吉野川学識者会議」 取材にあたってのお願い

（主旨）

学識者会議を円滑に進めるため、記者の皆様には以下の項目についてお願いします。

（取材）

- 1) 会議を取材しようとする方は、会議場に入室する前に受付において「報道関係者受付簿」に必要事項を記入し、「報道」と記載されたプレートを着用して下さい。
- 2) 記者席については、傍聴者席を含め10席となっております。受付は先着順とし、満席になり次第受付を終了します。その際はご了承ください。
- 3) 報道記者は、会場内において次の事項を遵守して下さい。
 - ①報道関係者の方はあらかじめ用意された席で取材願います。
 - ②ビデオ・カメラ等の撮影範囲を定めますので、その範囲内からの撮影にご協力をお願いします。
 - ③携帯電話は、マナーモードに設定もしくは電源を切り、使用しないで下さい。

事務局：国土交通省 四国地方整備局

「吉野川学識者会議」の傍聴者の皆様へ 傍聴にあたってのお願い

(主旨)

学識者会議を円滑に進めるため、傍聴者の皆様には以下の項目についてお願いします。

(会議の傍聴)

- 1) 会議を傍聴しようとする方は、会議場に入室する前に受付において「傍聴者受付簿」に必要事項を記入し、「傍聴」と記載されたプレートを着用して下さい。
- 2) 傍聴者席については、記者席を含め10席となっています。受付は先着順とし、満席になり次第受付を終了します。その際はご了承下さい。
- 3) 傍聴者は、会場内において次の事項を遵守して下さい。
 - ①会議における発言等への批判や可否の表明、拍手などをしないで下さい。
 - ②発言・私語・談論などをしないで下さい。
 - ③はちまきの着用、プラカードの持ち込みなどをしないで下さい。
 - ④ビラ・資料等の配布をしないで下さい。
 - ⑤携帯電話は、マナーモードに設定もしくは電源を切り、使用しないで下さい。
 - ⑥みだりに傍聴者席を離れないで下さい。
 - ⑦許可無く写真やビデオ撮影、録音などをしないで下さい。
 - ⑧会議中は発言できません。
 - ⑨その他、会場の秩序を乱したり会議の妨げとなるような行為をしないで下さい。
- 4) 事務局は、傍聴者が上記に掲げる事項を遵守しない場合は、傍聴者に退室を指示することがあります。
- 5) 事務局が退場を指示した時は、速やかに退室して下さい。
- 6) 以上のほか、傍聴者は司会、会長及び事務局の指示に従って下さい。

事務局：国土交通省 四国地方整備局